

東敬治書翰（山田準宛て）にみる陽明学会の活動

町 泉寿郎

はじめに

学校法人一松学舎には、山田準旧蔵資料（山田安之氏寄贈）が所蔵されている。先にその和漢書については目録が作成されたが（『一松学舎大学附属図書館漢籍目録（増補編）』一〇〇一、石塚英樹・今田祐志・菊地誠一編）、そのほかの文書資料については未整理のままで、殆どの資料が未だ公開されていない。

今回は、その文書資料のなかから、幕末～明治期の王学者として著名な東沢瀉（一八三三～一九一）の嗣子であり、明治～大正期に『王学雑誌』『陽明学』の発行等によつて当該期に王陽明の学問思想の唱導に足跡を残した東敬治が山田準に宛てた書翰を取り上げ、その解説を通して東敬治と彼が主幹として運営した陽明学会の動向について、明らかにしたい。

山田準（一八六七～一九五二）に関しては、さきに本誌において特集号まで刊行されているので、改めて紹介を要しない。東敬治（一八六〇～一九三五）については、吉田公平氏に敬治がその編輯発行に携わった『王学雑誌』『陽明学』の

記事、その他の関連資料を縦横に用いた「東正堂年譜初稿」（『白山中国学』十一号、一〇〇四年十二月）があり、その活動を知ることができる。本稿においても裨益されること大であった。しかしながら、本稿がその対象とした書翰には、公表された雑誌・著書等では見られない、書翰ならでは知り得ない事実も含まれており、その点に本稿の意義もあるうかと考えた次第である。

準にあてた敬治の書翰は、王学の研究と普及に従事した者同志として、相互の学問的な関心事についての腹蔵ない質疑応答が散見され、その点で時候の挨拶や所用に終始する書翰とは自ずから異なり、両者の思想上の問題を考究する上でも軽視できない資料である。ただし、この王学研究に関する問題に対しても十分な考究を行うためには、一方の準の書翰の検討が不可欠になるが、現時点ではその存否も含めて未知である。したがって、本稿ではこの点には最小限の資料整理を施すにとどめ、より詳細な検討は敬治側の来翰の出現を待つこととし、敬治書翰の内容を『王学雑誌』『陽明学』の記事を参照しつつ、陽明学会の動向を中心に明らかにすることにつとめた。

学校法人二松学舎・山田文庫に所蔵される敬治書翰は、以下の十三通である。いずれも巻紙に筆墨で記されている。収録順は、発信年月日順に従つた。各書翰はまま封筒を缺き、封筒の存する場合にも投函時の消印は切手と共に切り取られている。したがつて、文面等から書翰の年月を推定した場合には、「」に括つて記した。仮名遣いは原文の通りとし、漢字は通行の字体に統一した。通読の便を考慮して、新たに句読点を附し、適宜段落を設け、濁点を補つた。破損・難読等の箇所は、□とした。書翰毎にその末尾に【解説】を記した。

① [明治四十一年] 九月二十七日付 山田準宛て書翰

[封筒] 鹿児島市稻荷町廿六／山田準殿／侍史

封 九月廿七日／東京四谷区右京町／一四 明善社／東敬治

(消印) 鹿児島／□.9.30／

來示に拠れば、此度貴地に於ても王学会起り候由、大慶至極に奉存候。益御鞭策、漸次活氣を生し候様頗度、東西互に呼応して以て斯道を唱明すること冀望の至に御座候。また貴契も吾会賛成員として毎月三拾錢組に御加入、是亦御厚志奉
万謝候。当方も本月廿三日を以て再び評議会を開き、一先一ヶ年間を期し是非とも本会を確立せしむることに決し、その運動などにいる費用として三千円の投資を募り、席上にて略二千円の約は出来申候。今ど其餘一千円を募る場合に御座候。然し是は特に一時のことにして、所謂、本会の確立は新規則に照し五種の会員の定額支出の金にて本会の維持出来得所に在り。何卒、我等苦衷の存所を御洞察被下て、至急会員を一人も得ることに御尽力奉願候。此程、島津長丸殿より贊助員加入御申込有之、御対面、宜敷御伝声奉願候。礼状は已に出す。通常員新入、是亦難有、雑誌今日有合送置候。改良の雑誌は紙数も増せば、材料も中々入用に付、原稿御送越奉願候。可相成は、来る天長節を以て発刊すること、致度、目下種々忙殺致し居候。願くは天下志士の協力を仰ぎ、幸に此の機会を失はずして以て千古聖賢の道を今日に赫々たるに至らしめ度、此心唯与老兄可謂之、幸亮之。九月廿七日 敬治 山田準様侍史

【解説】

消印の某年部分が薄くて判読不能なため、年代は書翰の内容から推定した。東敬治は、王陽明の学問を振興し世道人心を扶植するために王学会を立ち上げて公開の演説・講話を開催し、その運営組織として明善学社を創立して規則を定め、

明治三十九年三月からは月刊の機関誌『王学雑誌』（以来、明治四十一年十月三卷七号まで刊行）を発行していた。本書輸は、『王学雑誌』を『陽明学』に改称してその創刊号の発行準備を進めていた時期の書翰と考えられる。敬治は明治四十一年四月十七日に湯島麟祥院に明善学社の主要メンバー約八十名を集めて集会を開き（『王学雑誌』三卷三号、社報「明善学社懇親会の件」）、一ヶ月後の五月十七日に同じく麟祥院で開かれた会合（王陽明学会）にはこののち敬治の活動の最大の理解者となる渋沢栄一が出席している（『渋沢栄一伝記資料』四一巻、一二三～二四頁、一九六一）。同じく五月、会合の前後に作成されたと見られるその主意書・会則（『王学雑誌』三卷五号所収）は、明善学社規則をほぼ継承した内容であるが、その事業については以下の変更点がある。すなわち「明善学社規則」が「一、学舎を設け後進を教育する事。二、有益の書籍を著作刊行する事。三、機関雑誌を発行する事。四、其他本社の目的に必要と認むるもの。」を掲げるのに對して、「陽明学会会則」（『王学雑誌』三卷五号「雑録」）では「（一）学舎を設け後進を教育すること。（二）陽明学に関する書籍の収輯保存を図り並に有益の著作を刊行すること。（三）毎月一回例会を開き、毎年一回大会を開くこと。但し時々講演会を公開すること。」と陽明学関係書の収輯保存や例会・大会・講演会の開催が明記され、陽明学会創立の目的が学術的活動の充実にあつたことが窺える。

組織強化の具体策としては、書翰中にもあるとおり、当面の設立資金として三千円の醸金を集めるとともに、五種類に分けた会員からの会費収入のみによる運営体制を一年程度で確立するとしている。陽明学会では早速、六月二十八日に講演会を麟祥院に開き、七月十七日には第一回評議会、九月二十二日には第二回評議会を開き、ここで渋沢栄一・大倉喜八郎が各六百円、鳥尾小弥太・菊地晋一・大倉桑輔が各百二十円、渡邊忠が百円の拠出を申し出、その後吉川重吉が二百四十円、朝吹英次が二百円、田島信夫が百八十円（計、二千二百八十円）を拠出してお（『王学雑誌』三卷七号「雑

録」）、本書翰の「席上にて略一千円の約は出来」「其餘一千円を募る」という事実がほぼ確認できる。会員組織化についても、「明善学社規則」においては特別社員（功労者・一時に十円以上寄付者）・社員（社費月五錢）のほか、賛成員・名譽賛成員を置いたのを、「陽明学会会則」では特別会員（月一円以上）・協賛員（月一円）・賛助員（月五十錢）・賛成員（月三十錢）・通常会員（雑誌購読費）と納入会費によつて五種類に分け、会費增收を図る計画と知られる。他方、第七高等学校教授として明治三十四年以来鹿児島にある山田準は、東京における敬治の陽明学会組織化の動きに刺戟され、これに呼応する形で同年秋、鹿児島王学会を創設して、自らその会長となり、週一回の『伝習録』講義を開始した。準と敬治の交流について準は、鹿児島来任のころ始まつた文通にさかのぼり、面識は明治三十七、八年ごろに始まるところ語つてゐる（『済斎詩鈔』上、「魔城諸人興王学会、嘱余講伝習録」）。准から投げられた書翰で鹿児島王学会の創設を知つた敬治は、早速、『王学雑誌』三卷七号「雜錄」にそのことを報じてゐる。

なお『陽明学』第一号は、その奥付に明治四十一年十一月一日印刷、明治四十一年十一月三日発行と見えるが、そこに敬治の「天長節を以て発刊する」という明確な意図があつたことが、確認できる。

②明治四十一年十二月九日付 山田進宛て書翰

〔封筒〕鹿児島市稻荷町廿六／山田準殿／親展

封 十二月九日／〔東京市芝区三田小山町壹番地／陽明学会〕（捺印）／東敬治

（消印）鹿児島／41.12.14／印11-12

来教を得、老台の斯道に御尽力なること、御会の御状況などを詳かにすることを得、大慰此事に御座候。近々中に御寄稿も被成下候事、別して仕合に奉存候。原稿用紙は早速、編輯掛のものに申し、御廻送為致可申候。猶別紙は先日、大阪洗心洞学会より申来候ものゝ写しにて、御参考迄入高覽候。同会の本会と連絡のこととは、拙生今夏、同会に立寄りたるとき、已に其談有之。此節漸く総会を開き、別紙の如く決議せしものに御座候て、本会は一々その言を許容なしたる次第に御座候。雑誌中に付、段々御注意のこと、是亦難有敬承仕候。何分俄に発展を企て種々取込多く、第一号も漸く今日製本出来候事など、中々不如意のこと有之。然れども到底は本意通り推行を期候事にて、其段は御安心可被下、千万推恕是祈。

十二月九日 敬治肅拝 山田準老契 侍史

伝習録講義のことは、早速取調其運為致可申候。

別紙〔十一月〕二十八日付吉田程二書翰の写し。（半葉十二行二十五字、左下に柏屋製とある木版刷の原稿箋二枚に記す。）

拝復、御恵投の陽明学第壹号、并に御書面今朝到着、難有拝見仕候。先以て会務御発展、斯学の為め大慶至極に奉存候。当地、洗心洞学会の義は如仰、幹事何れも多忙、殊に小生は去る九月末より大阪時事新報社に入社、業務変動の為め身心何となく落付不申、実は近頃迄万般の事打捨居候次第にて、学会の件も氣懼りながら荏苒今日に立至り候。然る処、両三日前稍小康を得候に付、今廿八日を期し総会の都合に致置候。丁度、先生之芳書は今朝拝見候に付、早速夫々席上に於て申述候。隨て本日の決議要項左に申上、更に東西連絡上の件に付御相談申上候間、御一考被遊度候。

一 洗心洞学会を大阪陽明学会と改称する事。（決定）（理由）従来の会名は狭きに失するを以て、広く会員を募集する上に不便を感じるを以て。

二 従来の高瀬博士の講義の外、更に講師を聘する事。（決定）（理由）毫も西洋思想を加味せざる純陽明学説を聞かんがために。

三 会員の討論輪講を盛にすること。

四 全会員挙て会員の増募に尽力すること。

五 来年一月を期し大講演会を公開し之を定期に継続する事。（理由）二月迄を準備の期間とし会員の増募、経費の出所等、種々の計画をなさんが為めなり。

六 雑誌「陽明学」を全会員挙て講読すること。随て本会の記事は凡て陽明学に掲載すること。

大体右之次第に有之候に就ては、御誌上、何處か見安き所に「大坂陽明学会記事」、毎号凡一頁位の一欄を御設定下さる御都合には参り兼候哉。月次会の講義筆記、其他重要な記事も勿論投書可仕決定仕居候次第、何卒御一考被下度、尚御相談申上度は代価の義に有之候。目下の会費月参拾錢の定に有之、差当り増額も難相成候間、当分の内、一部拾錢に御割引下され候様参り兼候哉。会運稍盛況に向ひ候はば、定価に復すべきは勿論の義に有之候へ共、当分の内、何とか大阪陽明学会贊助の御主旨を以て御済に預り度候。右一考の上、御返書賜はり度候。拝具。廿八日夜 吉田程二 東先生

【解説】

敬治の書翰①が投じられて後、十一月に発行された『陽明学』第一号が鹿児島の準のもとに配達され、さらに準からはその落掌の礼や鹿児島王学会の近況等を記した書翰が投じられた。それに対する返書が本書翰である。文面から、準書翰中に『陽明学』第一号の内容に関する（何らかの疎漏か）注意が記されていたと窺われる。準自身、古典講習科卒業後の一時期、一松学舎の同志と漢学雑誌・講義録の編刊に従事した経験がある。準はまた『陽明学』に寄稿する用意のあるこ

とを伝え、それに対しても敬治は原稿用紙の手配をすると応じた。恐らくこうして執筆されたのが四・五・七・十一号に連載された「王学管見」である（明治四十二年二・三・五・十月）。短期間に両人の間で活発な往還があつたことが知られる。

さらに敬治は、大阪洗心洞学会の主幹吉田程一の十一月二十八日付書翰の写しを同封して、洗心洞学会の改称・合同を報じた。この年の夏、敬治は宇和島の講演旅行の帰途、洗心洞学会で講話をを行つており（『王学雑誌』三巻六号「雑報」）、その時に両会の連携を約した。敬治はこの時に洗心洞学会の会員規模や運営体制について認識を得たと思われる。洗心洞学会の大坂陽明学会への改称については、本書翰では「本会（※陽明学会）は一々その言を許容」したと述べ、また『陽明学』三号「本会記事」では「今般同会員の希望により、本会と合同」と記すが、この改称・合同はむしろ敬治からの促しに對して、大阪側が毎号の『陽明学』に「大坂陽明学会記事」を割くことと、購読料の割引を条件に、応諾したと見るべきであろう。以後、「大坂陽明学会記事」は同会が独自に『陽明』『陽明主義』を発行して袂を別つまで毎号のように掲載されており、陽明学会の発足当初、敬治は大阪陽明学会との連携を重視していたことが分かる（書翰⑧解説参考照）。

吉田書翰に記す決議要項は、『陽明学』三号「本会記事」にも転載されているが、決議理由は「本会記事」では省略されており、特にその第二条は注目すべき内容を含んでいる。

③ [明治四十五年] 五月十九日付 山田準宛て書翰

〔封筒〕 缺

先日は御見舞書被下、未だ回答も不申上紛居候処、今又接惠書、恐縮不少。小生病氣は只今全く平素に恢復し、元氣精神依然從來之通、千万御懸念被下間敷候。御下問、御虛懷之段、感入候。陽明先生、自南京以後猶有鄉愿之意思云々、南京は先生の南京太僕寺少卿として南京に在る時のことにて、先生四十四歳計りの時と小生は存じ申候。五十歳之時、南京兵部尚書の命ありと雖も、是は途中より請ふて越に歸省せられて引続て嚴父龍山公之逝去居喪となり、五十六歳までは先生皆在越、南京兵部尚書として遂に往任無之かと存候。猶篤と御調奉願候。當方發展計画之実況は、雑誌にて多少は承知と存候へば、今不申上候。中々埒明不申、困却仕居候。錦地人海江田氏、広島に在る報書来る。然れば今夏沢瀉大会帰郷の際はまたまた対面之便も可有之、闇に樂み居候。猶曾て申上置候薩摩王学者、御調御遺無之様奉願候。書外後鴻に付申候。匆匆不乙。五月十九日 東敬治 山田道契侍史

【解説】

本書翰は封筒を缺くため、年次はその筆跡と内容から推定した。敬治は大正期以降しばしば持病の「丹毒」を病むことになるが、その最初の発病は明治四十五年二月二十九日から半ヶ月の入院治療をした時とみられ、四十五年四月一日発行の『陽明学』四十二号の「本会記事」に主幹の罹病を報じている。この記事を見た準から、敬治へ見舞い状が投じられ、敬治の返書がないまま、準から書翰が再投された。本書翰は、それに対する返書であると考えられる。

再度にわたる準の書翰は、病気見舞いだけではなかつた。返書の書面中には表れていないが、この間に敬治の亡父沢瀉への正五位追贈（明治四十五年二月二十六日、同じ岩国の大栗栖天山・南部五竹と共に。沢瀉贈位の記事は『陽明学』四十一号（明治四十五年三月発行）に初出）という出来事があり、準からは恐らくこれに関する祝辞があつたはずである。ちなみに山田方谷への正五位追贈は、これに先立つ明治四十三年十一月十六日のこと。「沢瀉大会」は、沢瀉贈位に対する

記念行事としてこの年に発会した沢瀉顕彰会「沢瀉会」の年次大会の名で、同会は陽明学会の山口支部会の性格を持つものといえる。贈位の報以来、四月十三日の東京での贈位祝祭春季懇親会、六月一～三日の郷里岩国における墓前報告祭と旧主吉川子爵による吊魂祭が行われ、本書翰は岩国での祭事を控えた時期にあたり、「沢瀉大会」発会は一連の行事の山場に位置づけられる。この後、明治天皇崩御（七月三十日）の時世に配慮して、敬治は一旦は開会を躊躇しかけたが、当初予定の通り八月十八日に敢行した。以後、毎年八月の山口県下における年会参加にあわせた帰郷とその前後の時期に西国各地の有志を訪問することが、敬治の夏の恒例となつた。

さらに準の書翰には、王陽明の事跡に関する質問事項が含まれていた。「自南京以後猶有鄉愿之意思」は、誰の言葉を引用したものか明確でないが、『伝習録』下「先生曰、我在南都已前、尚有些子鄉愿的意思在。我今信得這良知」をふまえたものと見られ、恐らく準が鹿児島王学会で毎週一回行っていた『伝習録』講義との関連が推測される。

敬治の回答内容を少し補つて記せば、王陽明が「南京太僕寺少卿」に陞任したのは明・正徳七年（一五一二）四十一歳の時であり、同九年（一五一四）四十三歳の四月には南京鴻臚卿に陞任して五月に任地南京に到着し、同十一年（一五一六）四十五歳の九月に都察院左院僉都御史に陞任するまで同地にあつた。その後、同十六年（一五一一）五十歳の六月には「南京兵部尚書」に陞任したが、帰省して祖先の墓に参りなどするうちに父・龍山公が没しその喪服期間に入つたため、この時には南京に赴任していない。

一方、王陽明のいわゆる「致良知」説の首唱が五十歳の時のこととされるので、『伝習録』下にいう「信得這良知」以前の南京時代が「南京兵部尚書」時代を指す可能性はないかとの疑問が準に萌したものかと推測される。なお、敬治の著書『困記』巻五・四十一丁表にも関連する一文があり、準がそれに加評している。

④〔大正四年〕一月二十九日付 山田準宛て書翰

〔封筒〕鹿児島市稻荷町九三／山田準様／酬

封 一月二十九日／東敬治／〔東京市赤坂区青山高樹町十二番地十五号／陽明学会〕（捺印）／方谷園誌は正入
手厚く御礼申上候

（消印）□／□.□.□／□

貴翰拝誦、然ば皆様御平安奉賀候。拙生、近來、精神全復し、大部活動も出来可申様相成候により、青嶋も陥落、人氣
稍蘇り候。旁兼々宿志たる斯会発展之一策として、学舎を設け、雑誌以外に寄宿生をも引受べき計画にかかり、付ては維
持費として寄付金の募集も有之候と共に、兎角はその端緒をも開き、吾言の不虚をも示し度、種々奔走、随分繁忙に送日
仕居候。貴翰之趣に付ても、とくと調査御答申上る事とせば、或は事永日に延び失念之恐も有之、因之即刻の御答申上候。

大學古本旁釈之件は、拙生所持之ものは、先子写本、吉村秋陽先生藏本に系る秋陽先生の題有之一斎本也。南部保城本
は未見、或は松山堂売出候ものも有之様子、これと同一のものに候か、一応引合見度ものに御座候。中斎本も拙生亦其名
を聞て書は同亦未見ものに御座候。

建安亦無朱晦庵、青田亦無陸子靜、此象山先生最高人一層之處と存候。其意、吾等は唯天地古今人生のために道理闡明
之本分を尽す。子靜も晦庵も立てゝの争ひには無之との意にして、其胸中高明正大之氣象、可以想也と拙生は存居候。如
何。

先子の方谷先生を御尋申たるは万延元年に相違無之、先子は是際、池田草庵先生をも尋ねたれば、餘りに永滞留は致不
申様被察候。しかして先子當時その暫寓をしたるは御茶亭の方なるべくと被存候。拙生は是迄、方谷先生の御宅とは別室

かと存候処、此度の御申越趣を見ればその楼下に寓居せしものゝ如し。百姓家の爐もありたるとのことは、拙生も曾て先子より聞たることもあり符合す。牛麓精舎と詩に題したるは、先子は定めてその御茶亭をその精舎かと誤認せしものなるに似たり。御報によれば詩も必是御茶亭方にての作なるべしと存候。

春日翁事蹟正誤之意味にて、精之助よりは已に一記事の原稿到来仕居候へば、後号誌上にはその文を登録仕度、因て貴投稿正誤は彼文と重複せば或は控置かも計不申、よく引合之上に可致候間、御承知置可被下候。

山本氏は現今、早稲田大学々生に有之、往年より拙生所に毎々来学仕り、極て篤志材氣も有之ものに御座候。今回、学舍寄宿場を開くことに至れば、此生と旧年拙生宅に久く寓せし、現今、帝國大学卒業生奥村某と此二人を先づ収容するごとにして、端始をよくする考案に御座候。今日々に借宅搜索之事故へ、移転も亦数日之外には出ざるべしと存候。地方上京学生にして性行未鑿の者追々御仕向可被下候。先任筆潦草、千万御推読奉願候。

一月二十九日 敬治 山田済斎老契 将命

猶々左小生之質問有之。

一 先人有奪人之氣攻瑕則堅者瑕也（孫子力）
一 稔不韙之罪犯無將之誅（春秋伝力）

一 忠言逆耳利於行 良藥苦口利於病

右は共に王子奏議中に在り、此節、奏議解釈して雑誌にも出たら宜しかるべきかと申もの有之、先づ精読にかかりたるも、大義雖了々、字句不明多く、右之言などは吾等も平素常用之言なるも、さてその出処と精確せんとせば、また分らず。猶御尋申す事も可有之候処、差向此三言御存知、折返し御教授可被下奉願。敬又白。

【解説】

封筒裏消印の文字が薄くて判読不能なため、年代は書翰の内容から推定した。「青嶋も陥落」が、第一次世界大戦における日本軍によるドイツ青島要塞の攻略（大正三年十一月）を指すと考えられることから、大正四年の書翰と判断される。封筒に押捺された陽明学会の地番「東京市赤坂区青山高樹町十二番地十五号」も、「陽明学」に記された発行所の地番の変遷、すなわち①東京市芝区三田小山町壹番地（明治四十一年十一月～）②東京市芝区新堀町三十一番地（明治四十四年五月～）③東京市赤坂区青山高樹町十二番地十五号（大正二年三月～）④東京市本郷区駒込西片町十番ろノ三号（大正四年三月～）⑤東京市牛込区市谷河田町十二番地（大正五年六月～）⑥東京市外上渋谷百四番地（昭和二年十一月～）⑦東京市外渋谷町北谷三十四番地（昭和三年二月～）と符合する。

本書翰の時点ではまだ「借宅搜索」中であるが、三月には赤坂区青山高樹町十二番地十五号から本郷区駒込西片町十番ろノ三号へと転居したとみられ、この転居によつて陽明学会の発足当初からの懸案であつた学舎の設置が漸く実現した。

書翰①の解説で引用したとおり、「明善学社規則」「陽明学会会則」とともに事業の第一として「学舎を設け後進を教育する事」を明記し、「明善学社寄宿舎規則」（『王学雑誌』一巻十号、明治三十九年十一月）まで掲げていたにも拘わらず、実際の学舎開設はこの時期を俟つのである。ここにいう学舎は、地方上京学生を対象とした寄宿舎の機能を備えた学塾である。敬治は前年十二月に陽明学会主幹・兼学舎開設発起者の肩書でその学舎開設趣意書を草し、この事業に賛同して沢栄一が五百円、池田謙三が三百円、菊池晋一が二百四十円、渡邊忠・巖本善治が各二百円、江木衷・服部金太郎・南部甕男・尾崎三郎が各百円をそれぞれ拠出している（『陽明学』七十九号「本会記事」）。その最初の寄宿生として敬治が想定した二名のうち、奥村某は、熊本出身で大正二年七月に東京帝国大学法科大学法律学科（独逸法兼修）を卒業した奥

村又雄。先年来、敬治宅に寄宿していた（『藏春閣詩存稿』巻末「関係諸氏」中に収録）。

亡父沢瀉の山田方谷訪問をめぐっては、この後も準と敬治の間でその時の詳細について意見交換されており、後出⑦書翰にも関連記事が見えている。この三年後の大正七年八月に、沢瀉大会の帰途、準と同道して高梁の方谷旧跡を訪ねた敬治は、その時のこと次のように記している（『陽明学』百十七号「游踪略記」・大正七年十月、ほかに『藏春閣詩存稿』下・三十七丁にも敬治のこの時の詩を収める）。

十六日早朝より近沢氏に導かれて旧藩君の嘗て設けありし茶亭の遺跡を探る。蓋し吾先人沢瀉翁が壯年、方谷先生を問ふて詩あり。題して「宿牛麓精舎」と云ふ。其詩に曰はく、

灯火照心眼未安 精神澄徹夜将残 鷺溪村犬声如豹 片月啞山嵐氣寒

と斯うであるが、先人の方谷先生を訪問せしは万延元年の初冬に在り、而して方谷先生の臥牛山下に在りて因て牛麓精舎の名あるものと思はるゝものとせば、年代合はず。詩意及び予が先人より直聞せし其精舎内に於ての角々より推定するも必ずや其茶亭なるべく、茶亭は実は其当時は藩君より之を方谷先生に貸与し先生は其家属を城外某村に置き自身独りのみ此茶亭に起臥休憩して政事上顧問に預るに便ならしめられたるものである。而して先人の猶之を牛麓精舎と記せしは其の嘗て牛麓に掲げられたる額面をとり來り其儘に之を此亭中に掲げ居られしには非ざるかと云ふに衆評の略一決せるにより、其实地の遺跡を見んと欲するによるなり。亭は秋葉山下にありて所謂「片月啞山嵐氣寒」の山は臥牛山に非らずして実は之を秋葉山として寧ろ詩中の精神に協ふ。

一見すると敬治等の行動は、沢瀉の方谷訪問時の居所に関する些末な検証に見られがちであるが、この徹底した探求の背景には、方谷と沢瀉の交流に具体的に肉薄し、行跡を通じてその人物たちの交流を確認しようとする意志が感じられる

ように思う。

王陽明「大學古本旁釈」については、敬治は後に一文を草して、清・李調元刻本による佐藤一斎本（『大學古本旁釈』）と『函海』所収本による大塩中斎本（『古本大學旁注補』）に言及し、後者についても田結莊千里門下の外山氏藏本を一見したが、ともに王陽明の遺著とすべきか疑わしく、「大學古本旁釈」は散佚したと述べている（『陽明学』百四十七号「陽明先生全書論考」大正十年十月）。

「建安亦無朱晦庵、青田亦無陸子靜」は、もと陸九淵の「語錄」上（和刻本漢籍文集六『陸象山先生集要』巻五）に見える語だが、より直接の引用は王畿「撫州擬台会語」（和刻本漢籍文集十六『龍溪王先生全集』巻一）をふまえる。

「王子奏議」の語句に関する質問については、「先人有奪人之氣、攻瑕則堅者瑕也」が「擒獲宸濠捷音疏」に、「稔不韙之罪、犯無將之誅」が「奏聞宸濠偽造檄榜疏」に、「忠言逆耳利於行、良藥苦口利於病」が「乞養病疏（十五年八月時官刑部主事）」にそれぞれみえる。

⑤ [大正四年] 八月二十九日付 山田準宛て書翰

〔封筒〕缺

来鴻によりて承候へば、先般より種々御病人続発、就中御子息之御一人は遂に他界に転ぜられ候御様子、嘸御痛心之御事と存候。然し今日となりて一先餘は御快氣と相成候由、御安堵と存候。拙生更に不存御見舞も不申上奉謝候。

沢瀉大会も無滞相済、それより処々回遊、漸く此節帰京仕居申候。遊中之事情は雑誌に遊踪略記として出可申積に御座候へば、それにて御承知可被下候。岩国にて長谷川友之輔氏と邂逅致し、談御郷里高梁方面の事に及び、高梁には已に方谷

会の設も有之事ゆへ、長谷川帰梁後はその学校長柳井道民と申仁と相談、共に彼地に今少し陽明学の生氣を催ふす様に可致、付ては拙生より柳井氏に通信もなし、猶老契にも御願ひ申、書中にも方谷会中の人士及び柳井氏などにも共に協力いたす様に運ぶ様可申上様申事に御座候。因之拙生よりは帰郷後、早速、柳井氏には一書を送呈仕置候処、返書從来着不仕、乍憚右之趣により御郷方有志間に長谷川などゝ協力する様御申遣、充分御獎励之程願度候。

文法百則跋文に付、御考は如何。此文を読と、方谷先生に養はれかゝりたるは潛庵には非らずして、其子山田節道のことなるが如し。此の山田、姓系に於ては更に方谷先生には関係なるべし。今、山田某有之候様子、是は節道の子とおもはる。追々調査可仕と存候。

方谷先生之遺稿、雑誌登録之事、承知仕候。往日、中島寿氏より申上候ものは、其後に雑誌に出し候もの、方谷遺音の事に御座候。已に誌上にて御覽被下候事に候得ば、別に稿本を送る事にも及間敷と存じ、其儘に致し居事に御座候。

中島氏とは其後時々御通信有之候哉。此節、三島雷堂氏よりも中島住所聞合來候。同氣間に漸次通信始まる事、悦入次第に御座候。猶楠本正翼（端山先生嗣子）・林景敏（吉村斐山先生姪）・生田格の三氏の如き最斯学篤志之人、吾会中、其頃稀なるものと存候間、此等のものなども追々御通信有之度所祈に御座候。

此行、拙生京都通過之時、偶々故伊藤仁斎先生之旧居を尋候処、仁斎没後、二百餘年の明治時代に至而迄も家塾講学の子孫を継続して、而もそれが共に男系の後胤のみなりときゝては、非常の感慨に打れ申候。來書中、会費の事御気に懸られ候事有之、是は出来得時にてよろしく、貴家の如きとらでもよろしく、深く御懸念被下間敷様奉願候。

八月二十九日 敬治 濟齋契 将命

【解説】

封筒を欠くので、年代は書翰の内容から推定せざるを得ない。書翰③解説で既述した毎八月恒例の沢瀉大会参加とその前後の諸氏訪問を、敬治は紀行文「遊踪略記」として『陽明学』誌上に発表している。「遊踪略記」の題は、沢瀉大会後さらに鹿児島王学会にまで足を伸ばした第三年次（大正三年九月、『陽明学』七十一号）から始まる。翌四年の「遊踪略記」（『陽明学』八十三号、大正四年九月）には、その八月十九日の記事として伊藤仁斎旧宅訪問のことが見えていて、本書翰の記述と合致するので、この年のことと同定できる。

「文法百則跋」は三島中洲の癸未（明治十六年）十一月撰にかかる文章で（大正五年九月『陽明学』九十五号「文苑」所収）、『文法百則』は京都寺島俊叟塾で山田方谷と同門であり後に大塩中斎に学んだ志摩の山田潛庵の著書である。跋によれば、大塩の乱後、幽屏生活を送つた山田潛庵は、致仕して男節道を伴い各地を遊歴中、方谷のもとに数ヶ月身を寄せた。その時に窮状を憐れんだ方谷から節道に養子の話があつたというのである。

「方谷先生之遺稿」については、準からの書翰の内容を推定するならば、或いは準の手元にある方谷遺稿の寄稿を打診したものではないだろうか。これよりさき明治二十三年に三島中洲編・山田準出版による『方谷遺稟』三冊が刊行されているが、この大正四年七・八月、中島寿（中島衡平の男）が方谷門人の村上作夫所蔵にかかる方谷の遺稿のうち、『方谷遺稟』未収の遺文を「方谷翁遺音」と題して掲載している（八十一・八十二号）。したがつて、準は寄稿を思い立つものの、村上作夫所蔵分との重複を懸念したのではないかと推定される。

⑥ 大正五年一月二十七日付 山田準宛て書翰

〔封筒〕鹿児島市西千石一六六／山田準様／御即披／八十六、八十七、未着（山田準によるペン書き）

封 一月廿七日／〔東京市本郷区駒込西片町十番ろノ二号／陽明学会〕（捺印）／東敬治

（消印）鹿児島／5.129／□

貴書珍敷拝見仕候。小生の旧病御氣遣被下、御厚情難有奉存候。今年も丁度この頃が周期に相成候処、先以無事に有之。何分旧痕を止め候処、充分全癒と申す程に安心出来不申、然し最早指したる大難は有之間敷と存候へば、御放神可被下候。旧冬以来、雑誌も御覽無之とのこと、若し誌本の未着による事にもあれば折返して御申越可被下候。当方よりは毎号送出しある筈に御座候処、発送掛のものも疎漏多く、随分処々未着申越も有之、何分薄給の事務員一人にて済し候事ゆへ強て督促も出来不申、会員に対し氣毒にも被為存とも、心底に任せ御推恕可被下候。

世界戦乱の影響として紙代暴騰仕り、昨日も印刷屋苦情申来り、漸々にて此際寧ろ疎紙を用ゆるも誌代を変更する様のことをせぬよう相談を付け申候。何事をするも一面に経費の伴ふことにて困入候。何卒一人も雑誌購読者にてもふへ不申では自然衰退は不免事に候へば、精々御心懸可被下奉願候。御郷里方柳井氏などへも雑誌は兎角呈送しておる筈に候へども、是亦何等の反響無之。

近藤潛庵事、大阪表にては未尽ことに御座候。小生方にては少々材料有之、そろく世に紹介する積りにて近号より端緒を始め候。本年一月号にも出しあき申候。

楠本・生田・林の三子の如きは、此節珍敷篤学の士に候得ば、御通信最可然と存候。彼方にも多くは已に旧年貴契を通じたることゝ存候。昔、池田草庵翁の一たび林良齋を知る也、春日・吉村の諸賢の如き翕然和之、於是乎、鳴鶴相和集も出来ることゝなり候段、先賢忘己求益之精神、景慕之至に被存候。時風之日移りたるより、篤学之士と雖も多くは皆箇々小成に安じ、隠居罵世までにては古人に愧る次第には無之哉と、小生は竊に嘆息罷在候。依知川氏は是は却てよく通信な

どする様に被存候へども、未相答者とは申し難るべし。寧ろ速成を求むるものならんか。然し晩年一転はしるべからず。

今年夏期には、或は佐賀まで出渡するかも分り不申、若も其事にもなれば或は便宜一会を計ることも出来可申かとも被存候。伊予方面には渡る筈にて已に内約有之候。何か雑誌社説、又は論壇等に適する一文御投与奉侍候。丙辰一月二十

七日 敬治肅復 山田濟齋学契侍史

御地同志諸子へ不及別翰、御序宜敷御伝可被下候。

【解説】

本書翰に先立ち、準から『陽明学』八十六・八十七号の未着について照会があり、それ対する返書である。書翰④（大正四年一月二十九日付）にも見られたように、これまで年末年始に敬治の持病が発症しているケースがあり、準は雑誌遅配につけて敬治の病状を心配した。しかしながら、今回の遅配の原因は第一次世界大戦の影響による物価の高騰が惹起した経営難によるものであった。敬治は用紙の品質を落とすことによつて、一旦は雑誌購読料金を据え置いたが、終に収支の悪化は解消できず、翌六年十一月、百七号において創刊以来の一冊十五錢を当該号から二十錢に値上げすることを通告せざるを得なかつた。この間、印刷所が大正六年四月号より創刊以来の東京印刷株式会社（日本橋兜町二番地）から合資会社東京国文社（京橋区宗十郎町十五番地）へと変わつたのも、恐らく経済的な理由によるものであろう。

近藤潛庵（一八一三—一六八）は、伊勢出身の大塩中斎門下の人で、のち富山藩に儒と医を以て使えた人。先に『陽明学』に「近藤潛庵翁に就て」（五十二号、大正二年二月）、「近藤潛庵翁と小川寛卿」（五十九号、大正二年九月）、またその遺著「塩賊伝」（六十九～七十二号、大正三年七月～十月）が掲載され、同誌の大塩中斎顯彰によつてその名が知られるようになつた学者であるが、その事跡は「大阪表」だけに止まるものではないとして、この年の一月号（八十七号）

には潜庵の男晋平の寄稿した「近藤潜庵翁事蹟提供書」を、一月号（八十八号）には「近藤潜庵（富山市史中の一節抄）」を掲載している。

また書翰⑤に既出の楠本正翼・林景敏・生田格を再び記して、その昔（弘化二年八九月）但馬の池田草庵が林良斎を多度津に訪ね、尋いで三原の吉村秋陽、京都の春日潜庵等を歴訪し、これが契機となつて相互間に『鳴鶴相和集』（池田草庵編にかかる林良斎・吉村秋陽・春日潜庵・池田草庵の往復書簡集）のごとき景慕すべき成果が生まれたことを引用して、準がこれらの人々と通信するように懇意している。こうした、王学研究者の間の交流促進において敬治が果たした役割は、特筆されるべきであろう。林景敏・生田格の略伝については『藏春閣詩存稿』巻末の「関係諸氏」に見えている。楠本正翼は楠本端山の男。「依知川氏」は、初め並木栗水に学び朝陽と号した依知川敦のことで、熊本県玉名中学に奉職したので（『藏春閣詩存稿』巻末「関係諸氏」）、鹿児島の準とは交流があつたとみえる。

⑦大正七年八月二十九日付 山田準宛て書翰

〔封筒〕鹿児島市加治屋町一三六／山田準殿／平安酬

封 八月二十九日／東敬治／〔東京市牛込区市谷河田町十二番地／陽明学会〕（捺印）

（消印）鹿児島／7.9.1／前10-12

岡山分袂後、無程御出発、此程御帰麗相成候由奉賀候。誠に此度は不容易御配慮に預り、高梁までも長途御手引を辱ふし、小弟も亦多年の宿願を遂げ何よりの仕合不過之、先子旧遊之遺跡を探るなど種々感慨多く、途中各処一人駢枕同宿の好縁、亦容易不可得事也。

小弟名古屋へは一宿いたしたるも、同地も時局のため夜会の事不相成、因て講筵をば開くことを中止し、男爵田宮氏を訪ひ、故如雲翁の遺事を調べ度の処、不遇主人、大塩氏を訪ひ、嘗て中斎先生の留宿せし古物書斎を一見して、会合は更に期他日、二十一日朝着京仕候。別に疲労生し不申、御安堵可被下候。

乍序、頼俊直氏の嘗貴兄に御依頼せしと申す人は、薩藩之先哲、赤崎楨幹、字彦礼、号海門、称源助、与頼春水同時、為薩藩世子伴読。右之人の事実を出来得丈調べたきとのよし、此節申来返事有之。猶南洲翁書入洗心洞劄記は、古川八郎と申す人よりきくとの事也。當時、長崎にて警部をなしおりしが、今其人の存歿住居共に分り不申と申来候。是は小弟に於て殊に捜索仕度情甚切、何か御手懸も有之候時は、御一報可被下奉願候。

方谷先生木像の御写真も廿六日高梁小倉章蔵氏より送届到着仕候。是亦併して御礼申上候。猶帰京後、先子遺稿取調候処、先子の方谷先生を御尋申せしは万延元年の初冬にあり、而して河井繼之助子は其年夏を以て先生を辞して帰郷となりおり申候。先子は當時、進鴻溪子とも有終館にて面会、席上分韻の作有之。其詩如左。

此学從來元自然　強為把捉是牽彊　請看天地真機妙　渾在川流山峙邊

詩辭は餘り上出来にも無之候へども、事跡を証明する材料なれば、保存すべきものと存候。但進を新に作る、音を以て誤るかと存候処、如何。

午八月二十九日　敬治　山田濟齋賢契　將命

【解説】

前掲・書翰④解説に触れたとおり、敬治は大正七年八月四日の第七回沢瀉大会の帰途、東京での所用を済ませ鹿児島に帰る途中の準を同道して高梁を訪問し、二十一日に東京に戻った。この間、敬治は七～八日と竹原の頼春風の後裔俊直の

もとに投宿しており、その折にかつて俊直が準に依頼した薩摩の儒者赤崎楨幹の事跡調査のことが話題に上つたと考えられる。古川八郎が所蔵する西郷南洲書入の『洗心洞劄記』については従来未聞に属するが、これも頼俊直からの情報であつたかもしれない。十日、敬治はそこで準と落ち合ふことをかねて約した岡山の準の親戚加藤正信を訪ね、先に到着していた准はこれを出迎えた。以来、十九日の「岡山分袂」まで、「途中各処二人駢枕同宿」したのである。十二～十三日は准と共に塩田王野崎武吉郎を訪問し、十三日の時点で各地にいわゆる米騒動の起きていることを耳にした。十四日に加藤正信を再訪したが、予定していた講演会開催が騒動により不可能となつたため、予定を中止して十五日から高梁に方谷と沢瀉の旧跡を訪ねたのである。帰途、名古屋でも「時局のため夜会の事不相成」、講演会は中止となり、敬治はかつて『陽明学』に掲載した名古屋の王学遺跡を訪うた。田宮如雲（一八〇八一七一）のことは『陽明学』六十六号（大正三年四月）に「田宮如雲翁肖像」「田宮如雲翁の学に就て」「田宮如雲伝」、名古屋の大塩氏（中斎の宗家に当たる）のことは「名古屋大塩氏書屋図」「大塩家に就きて」（『陽明学』十二号）にそれぞれ掲載されている。

『陽明学』百八号の巻頭をかざつた方谷先生木像の写真も高梁訪問の成果の一つで、先の贈位記念として準がかつて方谷に下僕として仕えた柴倉浅太郎に依頼して製作せしめたものである（百八号「山田方谷先生木像由来記」）。沢瀉の方谷訪問時の記事については、書翰④解説で「宿牛麓精舎」詩について触れた。『沢瀉先生全集』には同じく「有終館席上、分韻」詩も收めるが、本書翰とはかなり異同がある（斯学從來本自然 強為把捉亦牽彊 請看無声無臭妙 都在鳥啼花落辺）。

⑧大正九年五月十八日付 山田準宛て書翰

〔封筒〕鹿児島市加治屋町一三一六 山田準殿侍史

封 大正九年五月廿八日 東敬治 「東京市牛込区市谷河田町十一番地」陽明学会

(消印) 鹿児島 9.5.31 前8-10

貴書懇々敬承仕候。經營之事、今猶未決情態に有之、大抵、一杯之水非可拯一車薪之火、十餘年之講學も寸効無之様に存候間、最早勇氣不出候。今更に先子閉塾當時之心を了解仕候。大阪陽明學も段々鼠色の陽明となり、務めて時世に迎合して青年輩の歎心をとる事に相成、追々竹槍席旗之前頭に立つことゝも可相成かと被存候。高瀬君は如何に存候に哉。予は已に疲津梁矣。堂々たる三千年近き皇國が、急に露獨之覆轍に陥りもいたす間敷、予も今年六十一才、無理の骨折も最早出来不申、今は見限をつけて退隱もよろしきかと存候べしも、雑誌の廢刊を以て暗夜失灯と感をなすもの一二は有之、資金の道あれば暫時つゞけてもよししゃとも存候得ども、また旧時の勇氣無之候。貴家果して拯世の名案あり候得は御指教奉願候。

先月、小生は会津陽明學の遺迹を訪問仕候。さすがに一百年講学之遺跡丈ありて、群賢輩出の概有之、遺書小生未見之者猶三十餘種の多数有之、雑誌を継続せば此拠先賢を発表する便あり。雑誌の効力は纔にこれまでと存ぜられ候のみ也。

五月十八日 敬治 山田清齋賢契

【解説】

書翰⑥以降も物価高騰にともない陽明学会の經營困難は悪化の方向をたどっていた。明治四十一年十一月創刊以来、月刊を維持してきたけれども、終にこの年、五・七・九・十一の四ヶ月にわたる休刊を余儀なくされた。「世道人心の扶

植」を目的として努めてきたが寸効なく、廃刊にしようかとも思つたが、「暗夜失灯と感をなす」読者もあるので、「資金の道あれば」継続したいと漏らしている。百三十五号（大正九年六月）にも同趣旨の「雑誌印刷費も之を旧時に比するに已に数倍の増加を要し候。如此は到底本社微力の支持すべきに非らずとおもひたるも、今日の時勢に際し、一雑誌の廃刊も或は闇夜滅灯・大海失楫の感あるか、如何にもして事業の継続を冀望せらるゝ方も有之」なる「社告」が掲載されて、当該号より雑誌定価を二十銭から三十銭に値上げすることとなつた。これによつて、通常会員と賛成員との間に会費上の差がなくなる事態を招いた。敬治はいまや雑誌継続に「世道人心の扶植」といつた大きな意味を見いだせないまま、先月（三月三十一日～四月五日）訪れた会津陽明学遺迹に言及し、そこで見いだしたような王学書籍を公表することが、雑誌継続のせめてもの意義であると報じている（「会津陽明学遺迹に遊ぶ記」（『陽明学』百三十五号、大正九年六月参照））。

しかしながら、この時期、敬治が困難を押して雑誌を継続する背景には、「露独之覆轍」すなわち第一次大戦中のロシア革命（一九一七年三月）・ドイツ革命（一九一八年一一月）の衝撃とその日本伝播に対する警戒があつたと考えられる。この頃、大阪の陽明学の動向に対しても、敬治は大きな懸念を抱いていた。「段々鼠色の陽明となり、務めて時世に迎合して青年輩の歎心をとる事に相成、追々竹槍席旗之前頭に立つことゝも可相成かとも被存候」という表現は、いささか分かりにくいが、数年後の敬治に次のような文章がある（『陽明学』百六十九号「遊踪略記」、大正十二年十一月）。

大阪には元来洗心洞学会あるは已に旧なりしが、此れが其名を変して大阪陽明学会と称せし迄には予も一二回も其徒と面会し、一時は吾陽明学会とも聯絡を約し、吾会誌中にも大阪陽明学会記事の特欄を設けし事さへありしも、彼は一旦吾会と聯絡を断ち別に其雑誌陽明主義を発行するに及んで、大に其精神の根本に異同あるを感ずるに至れり。而して其事業が財団法人となるに及んで、俄然として又其勢力を増加し、其精神の異同一層露骨となり、其氣焰の趨く

所騒々としてまた我国國体と一致し難きものあるを疑はしむるに至る。因て是より後は予は謹且懼れて敢て近づかざることせり。然るに昨年以來果して其社中より紛擾の事起り、洗心洞の事業も一時閉鎖同然になり…

さらに、敬治から「如何に存候に哉」と、いわば洗心洞に対する指導力を疑われたかたちの高瀬武次郎も、大正九年八月二十三日付の準に宛てた書翰（学校法人「松学舎所蔵）の中で次のように語っている。

近來、大阪洗心洞も追々移転工事進捗、本年中には東区へ移転することゝ存候。然るに同雑誌に好て革命とか騒動とか申候兇險好乱底之記事現はれ、特又池田久米郎生、近來惡思想に感染せしにや、怪しからぬ論文を草し居候。貴君も嘸々御厭忌之事と察候が、實に痛嘆之至に存候。草庵先生在天之靈も哭泣され居ることゝ存候。且下、我國思想界も追々静まり、歸正之曙光も相見え申と存候が、吾人は一層努力指導致度候。此目的を達するには、吾人が最上乗と信ずる王文成公之学を大声唱道する外、妙術は無之と察申候。

この高瀬書翰に先立ち、準は高瀬に書翰を寄せて、今春京都に高瀬を訪問した折の詩を呈するとともに大阪陽明学の動向にも言及したとみられる。高瀬は一昨二十一日に沢瀉大会から帰路途中の敬治に訪れた。談は自ずから大阪陽明学の現状に及んだであろう。その意味で、陽明学が防共の思想的防波堤の役を担うべきだとの考えは、敬治・準・高瀬に共通するものであつたといえよう。しかしながら、彼らがそうした目的のためと考えている学会・雑誌において、實際には革命を煽動するような議論が現れているというのである。敬治や高瀬の陽明学唱道の意図と、當時それとは対照的な思潮が同じ陽明学の名の下にあつたことに、注目したい。

⑨ [大正十年] 四月二十日付 山田準宛て書翰

〔封筒〕鹿児島市加治屋町／百七十六／山田準殿

封 四月廿日／東敬治／「東京市牛込区市谷河田町十二番地／陽明学会」（捺印）

（消印）□／□.□.□／□

來書拝見、陽明学会も一先命脈だけは続き候事とも相成候処、万効果不可期、亦只自尽耳。此節は生田子殆ど東京移住之姿にて、常に相遇從、雪月風花の好景に乘じ把杯談論、為之大慰、其人講学亦大進、然復旧日之觀也。

陽明先生肖像御高評慚入候。近日更製一本、又玄会の出品となす積りなりしも、審査員の前が不通過、老生亦不平。最も又玄会に出すものは是非百金以上の顧客を引くものならざるべからざれば、彼恐予作之不入俗眼耳。因て是は今寄貴下乞高評、若も鵜木君がほしがるなれば取替て遣すも可也。

会費之計算に付、御尋の処、是は会の存立を計るため同情之金にして非誌代故に、誌の一〇否を計算せぬことなりおり候へども、固り同情之出費、彼是ゆふべきに非らされば、御思召次第にいたしおり申候。

又老生新年作に御次韻の御意向も有之様子、是非御一吟を得度、小切鷺箋に御淨書御贈可被下奉願候。

只今都下ハ桜花爛漫寧離披の景況、先日、生田子などゝ飛鳥山に遊候処、遊人雜踏不可容身、転而荒川に向ふに電車亦満盛、雜踏不可乗込。遂に共歩行至荒川、漸にして傾一杯亦好矣。肖像画は小包別便に出置候へば、御入手御返事可被下候。

四月廿日 敬治 山田濟齋学兄 賜覽

追加、御原稿御送、難有奉存候。次号にと存候処、今度、先日大会講演筆記の長文有之、為之後廻にいたし候間、不悪御

了承置可被下候。

【解説】

消印の文字が薄くて判読不能なため、本書翰の年代は内容から推定した。陽明学会の経営問題は、大正九年末の十二月二十八、九日にいたり、発会当初からの有力会員渋沢栄一（評議委員）の発起による贊助会を設立することで、継続のめどがたちようやく解決した。「陽明学会」の命脈をひとまず保つことができたとの文面は、これを指すものと考える。

「贊助会員設立趣意書」によれば、贊助会員は大正十年より十四年に至る当面の五年間、維持資金として年額一口百二十円（一口以上）を拠出する。その予定額は、同会の維持資金の概算額三千六百～四千円であり、翌十年一月の段階で渋沢以下、岩崎久弥・大倉喜八郎・菊池長四郎・渡邊忠・大橋新太郎・石井健吾・大村彦太郎・大倉久米馬・望月軍四郎から合計三千円が拠出されている（『陽明学』百四十号「社告」、大正十年二月）。

ただし、従来の贊助会員のほかに新たに贊助会を作つたことで呼称の混乱が生じ、さらに書翰⑧解説に触れた贊成会員と通常会員との間に会費差がない状態があるので、これら会員規程にかかる問題を解消するために、従来の五種の会員制度（書翰①解説に既述）を改めて、旧贊助会員を贊成会員とし、新設の贊助会員のみを贊助会員とする規程整備を行つた（『陽明学』百四十一号「社告」・大正十年三月、改訂「陽明学会規則」は百七十一号に収録）。

この時期、渋沢は陽明学会振作のために種々の活動をしている。大正十年三月十三日には飛鳥山の渋沢邸で春季大懇親会を催し、敬治はそれを契機に月次講演会の開催を計画し、その第一回を七月十七日に築地本願寺に催した（百四十六号「社告」）。会場探しが難航するなか、東洋大学・一松学舎から提供申し出があり、十月二十三日に東洋大学講堂で第二回を開き、十一月二十日に開かれた第三回からは毎月第三日曜に茗荷谷至道庵を会場として開催することに定例化した。

これとは別に、春季大懇親会の席上、渋沢から『陽明先生全書』の会読が提案された。この前年、渋沢は中国人から贈られた『陽明先生全書』を読むために敬治に託してその加点を依頼し、さらに会読を希望したのである（百四十六号「社告」）。これを受けて敬治は毎土曜に学会事務所で陽明先生全書の講義に着手し、『陽明学』に「陽明先生全書論考」の連載を開始した（百四十一号）。この間、渋沢の米国出張によつて会読は延期されていたが、大正十一年五月十四日にいたつて陽明全書講読会の発会を渋沢邸に催し、六月二十四日・七月八日と会読が開催され（百五十七号「臨時社報」）、毎月第二・第四土曜に日本橋兜町の渋沢事務所に開催することが定例化した。

「陽明先生肖像」に関しては、「彼恐予作之不入俗眼耳」とあつて、敬治が描いた肖像であつたと考えられる。「鵜木君」は、鹿児島在住の門人、鵜木岩助である（百三十一号）。敬治の画技は相当のものであつたらしく、書翰⑧に引用した高瀬武次郎書翰（大正九年八月二十三日付、山田準宛て）には次のような言葉も見える。

再昨日、東正堂・曾田文圃二君御光来、半日清談。貴君之御噂も申上事に御座候。正堂翁は今回途上之作、及得意之画を小生之書画帖へ揮灑せられ候。正堂翁昨今、画名頓に高く、詩书画三絶と評判高く、半折一葉も百金許を唱居候由に御座候。又近來、経済向も可なりと見え、家屋を求め加之借家をも所持するとの事に候。

ただし、高瀬は敬治の経済状態を良好とみてゐるが、家賃や書画の収入も恐らくは学会や学舎の運営等に消えたことが想像される。

⑩ 大正十一年二月四日付 山田準宛て書翰

〔封筒〕鹿児島市加治屋町百七十六／山田準殿／直披／十一年因記加評依頼（山田準によるペン書き）

封 一月四日／「東京市牛込区市谷河田町十二番地／陽明学会」（捺印）／東敬治

（消印）□／□.□.□／□

南国にては三冬不知寒と可申有様に可有之候ども、当方は大雪頻に至、中々の寒氣に困入候へども、最早難境も過半凌ぎおゝせたらしく被存候。貴方定て御平安奉遠賀候。

陳者、老生の拙著困記と申すものに高評を書き被下事もかない候へば、御願仕度義に御座候。目下之処、正続二巻のものに御座候。正篇は拙生が旧年、先子没後、七年蟄居中に得候ものを整理して一冊子となしたものにして、続篇は上京以後、一昨年迄の得候ものを集めたる一冊子、漢文語録体にて候。詰らぬものなれども、拙生に於聊自信の道理を以て赤裸々説出たるものに御座候。正篇は上京当日に於て知人間に評を乞ひ、已に欄外に充ちおり候処、続篇に於ては未だ一人の評無之、正篇に並べ候へば、続篇も評を添度、因て先づ貴老に其続篇欄外に高見を筆被下度存候。漢文体に願ふ事故、可然知人も至て少く、貴老之外、高瀬兄共に願ひてみ可申かとも存候。御承諾之上は、直に其稿入御覽可申、僅々小冊子に候へども、随分実を入、御熟読御入評可被下、猶二三月間に相済様に願度候。評は欄外に御書き可成多く願ひ、巻末に總評とも可申様のものを得ば最宜しく候。御諾否之処、乍憚折返して御返書奉願候。不尽。 壬戌一月四日 敬治

山田濟齋契 研北

【解説】

敬治の著書『困記』に準の評を請うた書翰である。同書は、大正十二年八月五日、陽明学会の発行で、正続二編からなる。そのうち七巻二冊からなる正篇は、沢瀉没後（明治二十四年二月二十一日）、明治三十一年に東京に出るまでの七年間を郷里の山中に閉居しその堅座静養の間に得た思索をまとめたもの。その上欄には、並木栗水・岡本柏山・曾田靜庵・

生田正庵・楠本碩水・井上翼軒・谷口藍田・南部惺庵・杉浦天台・大塚默庵・副島蒼海・山田済斎が加評し、巻末に井上翼軒・杉浦天台・副島蒼海・大塚默庵が跋語を記している。井上・杉浦の跋語には明治三十一年と記され（副島は年次なし）、大塚は大正十二年と記すので、恐らく正篇への準の加評も大塚同様、後年にかかるであろう。続録・不分巻一冊は、正篇以後の思索をまとめて大正九年に成稿した。その加評者には奥宮南鴻・菊池惺堂・山田済斎・生田正庵・高瀬惺軒・斎藤仏峰が、巻末の跋語には高瀬惺軒・山田済斎・斎藤仏峰・菊池惺堂・奥宮南鴻が名を連ねている。刊行後、敬治は大正十二年末頃から学会会事務所において「周易繫辭伝下」とともに『困記』下巻を講ずるようになり、第一月曜と第三日曜に定例化していく（百七十八号）。

本書翰の後、大正十二年には『困記』刊行目前の六月十七日に敬治は一子幹（一九〇三一一三）を喪い、その痛恨の情を『涙痕集』に編した。恒例の第十二回沢瀉大会へは亡児の遺骨を携えての発程となつた。埋骨と大会参加の後、帰途、八月二十四日に新刊の『困記』を伊勢神宮に奉納し、二十五日に帰京した。九月一日の関東大震災には市谷河田町の事務所は幸いさしたる被害がなかつたが、印刷所が焼失し都市機能も完全に麻痺したため、九月十一月は雑誌を休刊せざるを得ず、漸く十二月に印刷所を東京国文社から三光印刷所（滝野川町西ヶ原七十四番地）に変更し刊行を再開した。しかしながら、もはや月刊を維持することは困難で、大正十三年二月発行の次号において「特別緊急社告」として当面の間、隔月刊とすることを宣言し、以後終刊まで月刊に復することはなかつた。また、敬治自身も大震災以後は加齢のためもあって、外部での講演会開催も次第に少なくなつていった（百九十号「社告」）。

⑪昭和三年十二月十五日付 渋沢栄一宛て書翰

〔封筒〕東京麹町区永楽町二ノ一／仲二十八号館／渋沢栄一様／御執事

封（捺印） 十二月十五日／山口県熊毛郡平生町／東敬治／昭和參年十二月十八日（捺印）

（消印） □／□.□.□／□

嚴寒之候、最早今年も数日に了候。老先生も倍御高齢に御躋りに可相成、愈以御多祉奉祈候。次に老生事、郷里帰養後、身体も已に餘程の恢復、御安心可被下候。御方にての致し候講義も、山田君などにて後任を御下命被下候へば、老生も更に心懸も無之、充分静養を遂居候次第に候処、此度は又是迄の微勞を思出され、且御見舞として過分御贈与金被送下候段、御礼の申上候様も無之、感銘罷在候。其外に於て又更當時聽講之諸子よりの釀金まで、一々人名録を添御送被下候事、御世話恐入候。何れ各人一々報礼書も可差出之処、御序之節、御方よりも宜敷御伝声可被成下候。老先生天下の重望を負ひ、益以御身御大切に御自愛可被成下奉祈候。先は右不取敢御礼申上度、且御見舞迄艸々頓首。

十二月十五日 敬治 青淵老先生 将命

【解説】

消印は判読不能だが、封筒裏面の渋沢のもとに郵便が到着した日付を示すと見られる捺印によつて、年次が分かる。この年敬治は六十九歳に達し、明治四十一年十一月の創刊以来二十年にわたつて刊行してきた『陽明学』も、この年四月刊行の百九十六号を以て終刊となつたらしい。後出・書翰^⑬にあるように、陽明学会もその活動規模を整理縮小して、購読会の定例開催を主とするようになつていつた。敬治の体調不良も度を加え、この年七月二十日には帰郷して静養することとなつた（「東正堂年譜初稿」一二五頁）。

帰郷にあたり、敬治は最大の援助者渋沢栄一にそれを報ずる暇を得なかつたようで、八月十二日になつて漸く渋沢宛に次のような書簡を認めている。

(前略) 私事も此度は案外之重病と相成、漸く平復に向ひ候とも転地療養一応帰国と相成候事は既に御承知被下候事と存候。東京出発之際にも是非御目に懸り事情委しく申上置度存候も、医戒も有之無已書中御挨拶申上置候次第千万御察可被下候。帰着後当処暫寓と致しおり候へとも、未だ門外遊歩をば猶々控居次第と申なからも身体日増恢復仕候。御懸念被下間敷候。何分此際十分の根治に至迄は用心仕候。再度上京期猶一ヶ年後にもあらんかと存候。因て講読会之方之事は山田準君に依頼致置有之候間、縦ひ私事上京遲延引とも乍憚山田君に御下命被下、引続開講有之様相成度奉願候。(後略、『渋沢栄一伝記資料』四一巻二四八頁所収、一九六二)

その後、本書翰にあるように、長年にわたる敬治の活動に対し、渋沢からは見舞金、および敬治の講義を聴講した有志からの醵金が、醵金者の名簿を添えて贈られた。

一方、準は明治三十四年以来長く勤めた第七高等学校教授を大正十五年四月で六十歳定年となり、引き続き講師として出講していたが、同年六月十八日、同郷・同学の児島獻吉郎が京城帝大教授就任によつて二松学舎の学長を辞したため、その後任として昭和二年一月からは東京に移つていた。この時期、二松学舎は専門学校新設に向けて取り組んでおり(開校昭和三年四月二十一日)、準はその初代校長に就任している。この専門学校新設は、渋沢が大正六年以來、二松義会会長ついで二松学舎舎長として、その經營拡張に尽くした成果である。

準の東京移住も、敬治に帰郷療養を決心させる一因となつたであろう。以前、兜町の渋沢事務所で開かれていた陽明全書講読会は、準が上京した頃には丸の内の渋沢事務所に会場を移しており、準は敬治と渋沢の懇意により毎回出席した

(『渋沢栄一伝記資料』四一巻二五九頁)。そうした機会に、敬治は準に「講読会」の向後を託しておいてあるので、渋沢から準に依頼して会を継続して欲しいと申し出ているのである。それをうけて早速、渋沢は準に対して読書会継続を依頼し、講師を応諾した準は、七高時代の教え子深井五郎を幹事として、九月二十二日に読書会「陽明会」を開始している。そしてこの席上、出席者に対して敬治に対する慰労金の醸金が提案されたとみられる(『渋沢栄一伝記資料』四一巻二四九頁)。したがつて、敬治に宛てた渋沢の書翰には、敬治の申し出どおり準に講読会に関する人選を依頼し、既に「陽明会」として会を開いたので、安心されたいという趣旨があつたと考えられる。

また、渋沢宛ての本書翰が準の手元に残つたのは、準の講師応諾に対する敬治の謝意を示す趣旨から、渋沢が本書翰を準に達したためと考えられる。

⑫昭和四年一月二十五日付 山田準宛て書翰

〔封筒〕 東京市麹町区一番町／四十六 一松学舎構内／山田準様

封(捺印) 一月二十五日／山口県熊毛郡／平生 伴氏方／東敬治

(消印) □／□.□.6／前9-12

嚴寒之候、御障も無之御様子奉賀候。当処、東京に比すれば非常に暖冬に候て、大に凌能く悦入候。此度は沢瀉塾の始末記入致すべく、その用紙迄御贈被下、御配慮之段厚く御礼申上候。早速、記入致し差出可申かゝり候処、異風の塾にて一通りの記入にては更に教授之情実分不申候により、只様長く相成様にて、別紙原稿差出候。御方にて宜敷御記入奉願候。精細之事情は追て別に一本にも仕立置度存候事も有之候得ども、未だ其事に及兼候。先子教授之異風、例外之塾情は、今

日之学制などに照らし長短得失頗る可有之事と存候。

尚先般は一斎翁之祭儀も御挙行、斯道の唱導にも可相成、陽明会も御尽力により益盛大可相成、愈々御精励奉祈候。拙老、旧病は殆ど平復、然ども未だ啖咳絶無にも到らず、上京之心未生、当処方にてもぼつゝ催ふしも有之、先日、山口桜園文庫にて一講筵を開き申候。文庫は寺内元帥之遺書を蔵候ものに候処、遺書之満庫は殆んど漢籍のみにて有之候事は、稍意外之感を催ふし申候。英雄真不可測也。桜園文庫記、將軍の自撰之由、別紙一枚呈覽申上候。史学に着眼之処も亦大に其要を得候事と存候。

一月二十五日 敬治 山田清齋老兄

(一枚刷りの「桜園文庫ノ記」を同封、いま省略)

【解説】

消印の文字が難読のため、年次は準の宛先を二松学舎構内と記し、自分の住所を山口県熊毛郡平生と記すことから、推定した。准が二松学舎構内に住んだのは昭和二年一月からであるが、昭和一・三年の一月に敬治が帰郷している形跡はなく、昭和三年七月に帰郷した敬治は病が癒えて昭和四年四月に再び上京している（「東正堂年譜初稿」一二六頁）。したがって、昭和四年と同定するものである。敬治が寄寓した伴氏は、東家の郷里平生村にある縁戚の家で、当主は清彦。「陽明会」は、書翰¹²の解説でも触れ、後出¹³書翰にも見えるが、『陽明学』終刊以後、陽明学会の後を受けて准が主宰した陽明学読書会の名称で、その開催周期は敬治の頃の月二回から月一回に減り、その内容も敬治が講師であつた時の王陽明の年譜の講読から、『伝習録』の講読に移行していくたらしく思われる（『渋沢栄一伝記資料』四一巻二四九頁）。

出席者は「十四、五名で、秋月左都夫、奥宮慥齋氏の子息正治氏を始め紳士方が主で」あつたという（『渋沢栄一伝記資料』四一巻二四九頁）。

料』四一巻二五九頁)。

(13) [昭和六年]十一月十二日付 山田準宛て書翰

〔封筒〕缺

來書拝見、渋沢翁御薨去、御同哭之至申迄も無之候。就ては陽明会代表として御見舞被下候事、適當之御計らひ難有奉存候。老生は今回は御重患と拝察仕候より、彼は三回も参邸仕候處、毎度種々事情により臨終の告別申上候事不相成候事は、乍遺憾致方無御座候。此上は告別式の時と存居候處、斎場当日如何、事情未明に付、今日参邸告別にいたしおき申候間、乍憚吊文も貴公にて御成稿御供被成下候得ば仕合に奉存候。今日に於て、さして彼は煩しく長文申立候必用も有之間敷、事實を申せば明治四十一年陽明学会創立以来、已に翁の御関係を得、評議員中に御加入被下、雑誌発行殆ど三十年、其間陽明学会の一部分事業として陽明全書講読会、即今日の陽明会は翁の御発起とも可申、發会式、翁の御邸にて挙行もなしたる次第に御座候。先は是迄事をも申す外無之、其他為道為國御尽力御功績申迄も無之事かと存候。今日急に構文之餘裕も無之、因て陽明会代表として貴公簡単なる一文御供被下候事は被願間敷候哉。御願申上候。猶追悼会の事も最可然と存候。是亦一に貴公の御世話御願申上候。十一月十二日 敬治 山田濟齋大兄

〔解説〕

渋沢栄一は昭和六年十一月十一日に九十二歳で亡くなつたので、本書翰の年次が同定できる。敬治はその臨終に告別を果たせず、斎場の情報にも不案内のため、この日、渋沢邸に出かけて告別した。準に対しては、陽明会代表として告別式に参列して陽明会として吊文を供えて欲しいと依頼し、その吊文に記すべき渋沢との関係を簡単に語っている。渋沢の敬

治と陽明学会に対する長年にわたる援助は、書翰①（明治四十一年 学会創設）、④（大正四年 学舎開設）、⑨（大正十年 贊助会設立、大正十一年 陽明全書会読）、⑪（大正三年 慰労金）で既述したとおりである。敬治は「陽明会」について、陽明学会の一事業として渋沢の発起により発会式を渋沢邸で挙行した「陽明全書講読会」がその前身であるとしている。陽明全書会読の発会については書翰⑨「解説」に既述したとおりである。なお渋沢の没後、陽明会はその会場を渋沢事務所から麻布の増島六一宅に移して、継続された（『渋沢栄一伝記資料』四一巻二五九頁、一九六一）。

最後に、敬治の最期について触れておく。敬治は最晩年まで陽明会の運営に準どともに従事し、昭和十年八月一日に七十六歳で亡くなる前月、七月八日の会では参加者たちと記念写真を撮った。九月二十三日、陽明会の会員たちが追悼会を麻布深広寺に催し、準が「祭東正堂君文」を読んで告別した（昭和十一年二月松友会発行『二松』所収）。

（二松學舎大学東アジア学術総合研究所専任講師）